

完了後の評価個表

整理番号 森1-71

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	西嶺線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H1～H9 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鴨川市は、市の中央部を加茂川が流れ、流域の肥沃な平野は耕地として利用されているが、総面積約11.0km²のうち44%が豊富な森林資源を有する丘陵地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、市の中心地より北東の丘陵地帯に位置し、本利用区域内の60%をスギを主体とする人工林が占めている。しかし、これら人工林の保育管理を行い優良木の安定供給を目指す上で根幹となる路網がなく、間伐等の保育管理が遅れている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 森林施業コストの低減や効率的林業経営の展開を通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長2,223m、車道幅員2.0m、利用区域内森林面積106ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 625百万円 総費用(C) 422百万円 分析結果 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の70%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前5年間は30%だったのに対し、開設後5年間は40%に上昇している。</p> <p>本林道が連絡することにより、山菜取りなどのレクリエーション効果が見られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者によるきめ細かな森林の手入れが出来るようになり、利用区域内の森林が整備されるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動の確保や林産物の輸送が容易になった。</p> <p>また、森林の総合利用のアクセス道としてもますます利用が見込まれる。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1-72

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	小倉松森線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H3～H9 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、春から秋にかけて清澄山へのハイキングや森林浴等にアクセス道として一般住民にも利用されており、森林の総合利用の基礎としても重要な位置付けにあることから、千葉県が平成3年から9年まで整備したものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止と通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るため整備するものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付工、厚層基材吹付工) 施工延長593m (施工面積7,930m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 104百万円 総費用(C) 98百万円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧経費が事業実施前5年間は、1,800千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。 ハイキングや森林浴等の林道沿線の森林等へのふれあい機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所が無くなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や森林浴等のアクセス道として大きな役割を果たしており、本林道は必要不可欠なものとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>林道利用者に対する案内標識や警戒標識等の安全施設を講ずる必要がある。 林道を整備したことにより森林への不法投棄対策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、林道利用者に対する安全確保や自然環境の保全等が図られ有効と認められる。 		